

久喜市告示第241号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和 8年6月19日

久喜市長 貴志 信智

1 許可番号

令和 8年 5月21日 久指令都第149号

2 検査済証番号

令和 8年6月12日 久都第263号

3 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県久喜市伊坂南一丁目8番10

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県野田市堤根114番地10  
株式会社ひだまりハウス 代表取締役  
塚越 敦史